

6. 大気環境関係データ

■ 排出抑制対策関係データ

6-8 法律及び府条例に基づくばい煙発生施設等の届出の状況

(1) 大気汚染防止法

(平成26年度)

届出種類	区分	ばい煙	揮発性有機化合物	一般粉じん	特定粉じん	合計
設置		220 (182)	3 (1)	11 (9)	0 (0)	234 (193)
使用		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
構造等変更		36 (29)	3 (1)	3 (1)	0 (0)	42 (33)
氏名等変更		—	—	—	—	424 (350)
使用廃止		236 (190)	1 (3)	5 (5)	0 (0)	242 (196)
承継		46 (36)	0 (4)	3 (1)	0 (0)	49 (37)
排出等作業		—	—	—	627 (536)	627 (536)
合計		539 (438)	7 (9)	22 (16)	627 (536)	1619 (1346)

(注) () 内は大気汚染防止法施行令13条で定められた市・権限移譲市町村（以下政令市等*）における件数で内数である。

(2) ダイオキシン類対策特別措置法

(平成26年度)

届出種類	区分	大気基準適用施設
設置		2 (2)
使用		0 (0)
構造等変更		6 (3)
氏名等変更		12 (8)
使用廃止		13 (10)
承継		1 (1)
合計		34 (24)

(注) () 内は政令市等*における件数で内数である。

(3) 府生活環境の保全等に関する条例

(平成26年度)

届出種類	区分	ばい煙		揮発性有機化合物		一般粉じん	特定粉じん	合計
		ばいじん	有害物質	届出施設	届出工場等			
設置		14 (9)	42 (29)	48 (30)	8 (8)	184 (136)	39 (36)	272 (193)
使用		0 (0)	3 (1)	0 (0)	0 (0)	30 (23)	0 (0)	32 (24)
構造等変更		0 (0)	15 (11)	24 (11)	5 (5)	29 (19)	7 (5)	66 (43)
氏名等変更		—	—	—	—	—	—	210 (152)
使用廃止		18 (14)	65 (53)	75 (56)	3 (3)	130 (90)	10 (7)	212 (145)
承継		1 (1)	9 (5)	20 (16)	1 (1)	19 (11)	0 (0)	43 (30)
排出等作業		—	—	—	—	—	124 (107)	124 (107)
合計		33 (24)	134 (99)	167 (113)	17 (17)	392 (279)	180 (155)	959 (694)

(注) 1 () 内は政令市等*における件数で内数である。

2 複数の区分に係る届出があるので、各区分を加算した値と「合計」欄の値とは一致しない。

*平成26年度末時点の政令市等は以下のとおり

大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、枚方市、茨木市、八尾市、富田林市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村

ただし、ダイオキシン類対策特別措置法は守口市、和泉市を含む。